

令和5年度 指定管理者施設管理評価シート		部課名	区民部子育て・若者支援課	
施設名称	1 東京都台東区母子生活支援施設さくら荘	指定管理者	社会福祉法人愛隣団	
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募	指定期間	R2.4.1	～ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 配偶者のない女子又は準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ、これらの者を保護すると共に自立の促進の為にその生活を支援し、退所した者についても相談その他の援助を行う事を目的とする。
(2)	[所在地] 非公表 [規模] 延床面積 830.61㎡ RC造 3階建 (2、3階)、事務室、集会室、学習室、静養室、相談室、母子室
(3)	[委託事業] 入所者、入所児童の自立支援 [自主事業] 子供育成活動支援事業
(4)	[利用者] 配偶者のいない女子及びその女子が監護すべき児童 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 7名 (内 訳) 施設長 (1)、母子支援員 (2)、個別対応職員 (1)、特別生活指導員 (1)、少年指導員 (1)、調理員等 (1) (前年増減) 2名減 (非常勤支援員2名減)

2. 予算決算		R3予算	R3決算	R4予算	R4決算
収入	委託料 (指定管理料)	50,961,000	50,961,000	52,383,000	52,383,000
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入 (寄附金等)	0	573,874	564,000	1,317,361
	計	50,961,000	51,534,874	52,947,000	53,700,361
支出	人件費	42,451,546	42,915,795	43,680,029	43,281,254
	光熱水費	1,000,000	1,137,089	1,100,000	1,260,863
	維持管理費 (委託料・賃借料)	4,700,000	4,481,431	4,470,000	5,381,972
	修繕費	30,000	29,040	100,000	84,040
	事業費	427,971	680,985	1,223,260	1,336,969
	その他支出 (事務費等)	2,351,483	2,290,534	2,373,711	2,355,263
	計	50,961,000	51,534,874	52,947,000	53,700,361
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R6年度	R2年度	R3年度	R4年度
年間運営日数	日	365	365	365	365
年延居室提供数	戸	3,650	3,650	3,650	3,650

4. 成果指標	単位	(目標値)R6年度	R2年度	R3年度	R4年度
稼働率	%	100.0	84.0	75.0	63.0
利用世帯数	世帯	120	101	90	76

5. 前回評価及び第三者評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策に努めた。また、近隣の子育て家庭に対して、子供食堂や学習支援などを通して、地域支援を行っている。大学等での講義を積極的に引き受け、母子生活支援施設が担う役割等について一般に広く知ってもらえるよう取り組んでいる。

6. 評価の観点

(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり)
(13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
18 / 20 点	法令等遵守や事業計画書の提出により適正な管理運営を行っている。防災管理の観点から近隣施設との合同訓練を実施した点は評価できるが、都監査により月例実施義務のある避難訓練が未実施である旨の指摘を受けており、適正な実施を図る必要がある。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
18 / 20 点	入所相談があまりなかったため満室にはなっていないが、児童福祉法を根拠として支援を行い、また、退所後の支援にも力を入れている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	清掃・点検・害虫駆除の委託により施設の維持管理を適切に行っている。施設の老朽化による故障発生時には速やかに対応し、利用者への影響を最小限にとどめている。
(4) サービス向上の取り組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	入所者からは面談や意見箱等を通して意見聴取を行っている。新型コロナウイルス感染防止対策のため全体行事を少なくしていたが、世帯ごとに時間を区切って集会室で遊べるようにする等の切り替えにより利用者サービスを向上させた。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画が効果的に実行できるように、詳細な実施案と予算案を作り、予算執行し、その効果を記録している。
(6) 優れた取り組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
5 点	近隣の都営住宅に入居しているウクライナからの避難者に対し、週3回の夕食の提供等の支援を行い、困窮する避難民の生活支援に寄与した。

7. 総合評価 極めて良好 (110~101) ・ 良好 (100~91) ・ 適正 (90~70) ・ 改善指示 (69以下)

極めて良好 (101 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>各世帯で抱えている様々な課題に対し、コロナ禍による不安も含め、世帯個別に作成した支援計画に基づいて母子に対してフォローを行い、入所者の不安の軽減や生活改善に効果が見られた。</p>	<p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>避難訓練は毎月1回以上行っているが、避難経路を使わない訓練は避難訓練実施とはならないと、都指導監査時に指摘があった。今後は、災害発生時の対応マニュアルに基づき訓練を実施し、母子の安全な生活を確保していく必要がある。</p>
-------------------------------	---	--